

第 2 号議案

「とみや公共ライドシェア」の実証運行（案）について

【協議事項】

1. 内 容

「とみや公共ライドシェア」の実証運行について（別紙 1 参照）

2. 事 由

国土交通省における全国の「地域の足」「観光の足」の確保をする「交通空白」の解消に向けた取り組みにおいて、地域公共交通**確保維持改善事業費**補助金を活用して市内において、市民バス及びデマンド型交通の運行終了後の夜間時間帯の交通空白を解消するとともに、市民ドライバーによる自家用車を利用して持続可能な公共交通として自家用有償旅客運送による共助型の交通手段を確保する。